【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

 【提出先】
 中国財務局長

 【氏名又は名称】
 鳴本 聡一郎

【住所又は本店所在地】 山口県下関市彦島老町

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2025年10月20日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エムビーエス
証券コード	1401
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	福岡証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鳴本 聡一郎
住所又は本店所在地	山口県下関市彦島老町
事務上の連絡先及び担当者名	杉岡 優貴
電話番号	083-282-0626

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	極東ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	山口県下関市観音崎町14番1-1401号
事務上の連絡先及び担当者名	杉岡 優貴
電話番号	083-282-0626

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年8月29日
訂正箇所	間違って報告書を提出したので取り下げます。

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第3項

(訂正前)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 山口県下関市

(訂正後)

【表紙】

【住所又は本店所在地】 山口県下関市彦島老町

EDINET提出書類 鳴本 聡一郎(E10352) 訂正報告書 (大量保有報告書・変更報告書)

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【法人の場合】

	設立年月日	2006年11月8日
	代表者氏名	鳴本 聡一郎
	代表者役職	代表取締役
Ī	事業内容	投資業

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	